

四半期報告書

(第39期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 座小田 孝安
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 下屋敷 寛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 下屋敷 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	10,738	11,288	14,258
経常利益 (百万円)	206	156	218
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	112	60	16
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	114	62	15
純資産 (百万円)	1,179	1,120	1,080
総資産 (百万円)	17,963	18,465	18,316
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.84	5.30	1.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.6	6.1	5.9

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.47	10.30

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第39期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第38期第3四半期連結累計期間及び第38期についても百万円単位で表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅実に推移し、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いております。一方、海外においては、米中間の通商問題など海外経済に関する不確実性が高まっており、先行きの不透明な状況が続いております。

介護サービス業界におきましては、引き続き超高齢化社会への移行に伴い、介護サービスの利用者数は増加し、需要は更に高まっております。

その一方で、様々な業種にて人材不足が叫ばれている中、介護サービス業界におきましても、海外の人材も含め、人材確保に取り組むことは急務となっており、有資格者の確保はとりわけ困難な状況となっております。それらを改善するために、業界では、介護事業に従事することが社会において魅力があり、生きがいを持てる環境造りが求められております。

このような状況のもと当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）におきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めるとともに、デイサービス施設1施設及びケアプランセンター3施設を新規開設し、積極的な施設展開を図ってまいりました。また、費用面では、介護職員に係る人件費の増加により売上原価が増加するとともに、税務調査による消費税等の追加計上や業務拡大に伴う管理部門の強化等により販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,288百万円（前年同四半期比5.1%増）となり、営業利益は380百万円（前年同四半期比7.7%減）、経常利益は156百万円（前年同四半期比24.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は60百万円（前年同四半期比46.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(デイサービス事業)

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めてまいりました。その結果、売上高は2,730百万円（前年同四半期比4.5%増）、セグメント利益は321百万円（前年同四半期比17.0%増）となりました。

(施設サービス事業)

当セグメントにおきましては、既存有料老人ホームの入居者獲得に注力し、入居率の向上に努めました。その結果、売上高は7,816百万円（前年同四半期比5.0%増）、セグメント利益は976百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。

(在宅サービス事業)

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。その結果、売上高は687百万円（前年同四半期比8.9%増）、セグメント損失は48百万円（前年同四半期はセグメント損失74百万円）となりました。

②財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,795百万円となり、前連結会計年度末に比べ440百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金が169百万円増加し、売掛金が271百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は14,669百万円となり、前連結会計年度末に比べ291百万円減少しました。この主な要因は、有料老人ホーム及びデイサービス施設の建物及び構築物が44百万円、リース資産が184百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は5,612百万円となり、前連結会計年度末に比べ386百万円増加しました。この主な要因は、短期借入金が385百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は11,732百万円となり、前連結会計年度末に比べ277百万円減少しました。この主な要因は、長期借入金が275百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,120百万円となり、前連結会計年度末に比べ39百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金が37百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における総資産は18,465百万円となり、前連結会計年度末に比べ148百万円増加しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,476,000	11,476,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,476,000	11,476,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日 ～2019年12月31日	—	11,476,000	—	432	—	308

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,474,600	114,746	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	11,476,000	—	—
総株主の議決権	—	114,746	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シダー	福岡県北九州市 小倉北区大島1-7-19	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	811	981
売掛金	2,333	2,604
その他	212	211
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	3,355	3,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,932	4,887
土地	2,288	2,278
リース資産（純額）	4,845	4,660
その他（純額）	189	123
有形固定資産合計	12,256	11,950
無形固定資産	56	79
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,172	2,287
その他	478	356
貸倒引当金	△2	△3
投資その他の資産合計	2,648	2,640
固定資産合計	14,961	14,669
資産合計	18,316	18,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	208	224
短期借入金	2,765	3,150
1年内返済予定の長期借入金	765	796
未払法人税等	87	39
賞与引当金	211	60
その他	1,188	1,341
流動負債合計	5,226	5,612
固定負債		
長期借入金	4,828	4,553
リース債務	5,838	5,698
退職給付に係る負債	425	472
その他	917	1,008
固定負債合計	12,009	11,732
負債合計	17,235	17,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	432	432
資本剰余金	308	308
利益剰余金	342	380
自己株式	△0	△0
株主資本合計	1,083	1,121
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△2	△0
その他の包括利益累計額合計	△2	△0
純資産合計	1,080	1,120
負債純資産合計	18,316	18,465

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	10,738	11,288
売上原価	9,452	9,877
売上総利益	1,285	1,411
販売費及び一般管理費	873	1,031
営業利益	412	380
営業外収益		
受取利息	8	7
受取賃貸料	10	12
その他	12	19
営業外収益合計	31	39
営業外費用		
支払利息	236	260
その他	0	3
営業外費用合計	236	263
経常利益	206	156
税金等調整前四半期純利益	206	156
法人税、住民税及び事業税	25	38
法人税等調整額	67	57
法人税等合計	93	95
四半期純利益	112	60
親会社株主に帰属する四半期純利益	112	60

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	112	60
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	1	1
四半期包括利益	114	62
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114	62

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	458百万円	477百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自2018年4月1日 至2018年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	45	4	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	22	2	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デイサービス 事業	施設サービス 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,614	7,440	631	10,686	52	10,738
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	321	321
計	2,614	7,440	631	10,686	374	11,060
セグメント利益又は 損失(△)	275	935	△74	1,136	48	1,184

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等があります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,136
「その他」の区分の利益	48
セグメント間取引消去	△0
全社費用(注)	△772
四半期連結損益計算書の営業利益	412

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日至2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デイサービス 事業	施設サービス 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,730	7,816	687	11,234	54	11,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	490	490
計	2,730	7,816	687	11,234	545	11,779
セグメント利益又は 損失（△）	321	976	△48	1,250	63	1,313

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等があります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,250
「その他」の区分の利益	63
セグメント間取引消去	△0
全社費用（注）	△933
四半期連結損益計算書の営業利益	380

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	9円84銭	5円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	112	60
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	112	60
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,475	11,475

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。